

【研究会メンバー】

中山 松原 蚊口 竹之内 横山 矢羽田 今井 池田

【研究会経緯】

◆第1回研究会 2021.3.17(水) 於) 関西支所 4人

コロナ禍と建設産業の状況、京建労組合員の声、CCUS 登録手続きの状況、建設職人基本法(2016年12月成立)に基づく計画策定が今後進められる状況、生コン出荷量の状況、労働者供給事業などについて情報交換。

今年度の研究課題としては、需要と供給の関係や景気に左右されない賃金を確立するために労働協約、労働者供給事業、CCUS を一体的に運動課題とすることの必要性に鑑み、当面、(場合によっては1年かけて) これらについて学習を深めることとした。

◆第2回研究会 2021.4.19(月) 於) 関西支所 4人

第1回研究会を踏まえ、問題意識の整理と研究会の進め方について議論。

☞ 問題意識としては、1980年代以降の建設産業政策が建設労働者の関与無く進められてきたこと。その端的な表れとして連年に渡る設計労務単価の改善が現場労働者の賃金に反映されない現状があり、そこに産別労働協約締結の今日的意義があることを確認。

☞ 研究会の進め方としては、①1980年代以降の建設産業の変遷および建設労働者の労働条件の変化を振り返り、「担い手3法」「CCUS」が建設労働者にとって“社会的バリエード”となりえるかを検討。②その上に立って、産別労働協約締結の運動を前進させるための今日的意義を考える。③産別労働協約締結運動の関西地方における課題を明らかにするとともに、そこに、労働者供給事業を位置づける。…ことを確認。

☞ 次回研究会では、労働者供給事業の実践報告として建交労の取り組みを学ぶ。

◆第3回研究会 2021.5.26(水) 於) 関西支所 4人

「労働者供給事業の実践報告」として建交労の取り組みを学習。(講師：竹之内)

《主な内容》

*労働者供給事業の法的根拠。「労働者供給」と「労働者派遣」の違い。

*建交労関西支部での労働者供給事業の到達点。

経緯、事業の任務と役割、供給業種、在籍組合員の状況、労働条件、組織強化…等現在取り組んでいる日々雇用労働者の処遇改善の課題

今後の課題⇒①いかにして労働者供給事業を建設労働市場に定着させるか。

②供給事業の継続性に不可欠な労働者への職業訓練(優秀な技能労働者の確保・維持・向上)

*日々雇用労働者の保険等について

☞ 次回研究会では、1980年代以降の建設産業政策の変遷について学ぶ。

◆第4回研究会 2021.6.30(水) 於) 関西支所 4人

「1980年代以降の建設産業政策の変遷」について学習。(講師：池田)

《主な内容》

*建設投資の推移とその背景にある建設産業政策の移り変わり。(グラフ、年表整理)

*各建設産業政策の特徴。

@ 21世紀への建設産業ビジョン。(1986)

@建設産業政策大綱。(1995)

@建設産業政策2007。

@建設産業の再生と発展のための方策2011。

@建設産業の再生と発展のための方策2012。

@建設産業政策2017+10。

*政策の変遷を振り返って。

▼日本の建設産業政策は86年の「建設産業ビジョン」から一貫してゼネコンの収益率の低下を「供給過剰」構造にあるとして、中小企業の再編・淘汰を目指してきた。

▼「方策2011」「方策2012」で打ち出された社会保険未加入対策も建設業許可の要件とすることでこれに対応できない零細業者を退場させ、また、設計労務単価の大幅引き上げは結局のところゼネコンの資本強化に充当され、労働者の賃金引き上げには繋がっていない。

▼しかし、安倍政権による国土強靱化施策による建設投資増大の一方で、技能労働者不足が顕在化。「政策2017+10」では一定の軌道修正が行われた。技能労働者の地位・処遇の改善の必要性が謳われ担い手確保への注力が謳われた。(CCUS導入)同時に「外国人労働者の活用」を打ち出し、就労のための仕組みも確立した。

▼この軌道修正が何を指すものなのか、検討が必要。

※建設生産システムの大幅な改革

※重層下請構造による形式的包摂から実質的包摂への転化で収益率UPへ

※デジタル化による生産性の向上。不可欠となる一人称での労働者選別。

▼検討課題

※丁場別、発注者別、建設物の種類別での生産システムの変化

※特に、丁場別(野丁場、新丁場、町場)の現状と課題の整理は重要

※CCUSも活用した建設労働者の実態把握

☞ 次回研究会では、京建労の賃金アンケートから見る建設労働者の実態について学ぶ。

◆第5回研究会 2021.8.4(水) 於) 関西支所 4人

「建設労働者の現状と組合の取り組み」について学習。(講師:松原)

《主な内容》

*賃金アンケート結果等から実態を見る(グラフ化)

▼ゼネコン22社の自己資本は2009年を100とすると2.5倍に。

常用、一人親方の平均賃金はほぼ横ばい。野丁場で1.3倍程度。

▼ゼネコンの自己資本の増加は2013年から年々上積み。公共工事設計労務単価の引き上げと一致する。ということは、工事代金に含まれている労務単価引き上げ分は労働者に回らずゼネコンの利益の一部になっているということ。

*CCUSの現状

▼事業者登録は①ネット申請②認定登録機関へ書類申請の2パターン。

技能者登録は①自身 or 代行にてネット申請②認定登録機関へ書類申請の2パターン
2021.4から技能者登録について「簡易型」(ネットのみ)と「詳細型」の2種類。

▼カードは白(初級)→青(中堅)→銀(職長)→金(高度)の4種。登録時は一律に白を発行。

その後「レベル判定申請」(35職種)を行い、レベルに応じた色のカード発行。

今は停止中。35職種以外のレベル判定基準は全建総連も加わり審議中。

▼6月末登録者数 全国:技能者登録601,373人、事業者登録118,739人

京都：技能者登録 7,951 人、事業者登録 1,880 者

京建労(認定登録機関)取扱い：技能者 1520 人、事業者 436 者

▼専門工事業団体等が設定している目標年収

例) 建築大工：レベル 4=700-750 万、レベル 3=600-650 万、レベル 2=300-350 万

▼京建労のアンケート結果からは、①登録する理由＝上意業者からの要請がほとんど。

②元請企業は大手・中堅ゼネコンが多い。③町場では事業者としてカードリーダーが必要になるし、ID 費用が必要になるためメリットが少ないと敬遠気味。

*現場実態とつかむ

▼京建労が実施したアンケート⇒ウッドショックによる窮状がせきららに浮かび上がる

*今後の課題

①町場での CCUS の普及と活用をいかに進めるか

②労働協約を展望した取り組み・・・労働者供給事業、レベル別年収目標を基にした要求、公契約条例など

③野丁場での労働環境改善の取り組み

④組合員の実態把握・・・CCUS の活用含めて

◆第 6 回研究会 2021.9.15(水) 於) 関西支所 5 人

第 1 回～第 5 回までの研究会を踏まえ、2021 年度建設労働政策研究会としての Report を作成するにあたっての骨格整理を行った。

☞ Report の目的について

建設労働者の賃金は需要と供給の関係や景気に左右されながら推移してきた。背景には国や大手建設業が打ち出してきた国土総合開発計画や建設産業政策があったが、そこに建設労働者が関与する機会は無かった。近年、技能労働者不足が顕在化するなかで社会保険加入促進や公共工事設計労務単価の大幅改善、CCUS の導入など、次代の担い手確保・育成を意図した方向へ政策転換が図られてきてはいるが、約 10 年が経過した今も、現実には建設労働者の大幅賃金引き上げは叶わず、一方で、AI、IT 化など建設生産システムの合理化(自動化)は急速に進められている。

需要と供給の関係や景気に左右されない建設労働者の賃金の確立するためには、公共工事設計労務単価の引き上げなどの政策的改善策に頼るのではなく、労働協約、CCUS、労働者供給事業、公契約条例などの実現運動を一体で取り組む必要があり、本 Report では建設産業政策などの一定の経過を踏まえながら、関西地方における運動課題を明らかにする。

☞ Report の骨格

1) はじめに

*建設産業をめぐる若干の情勢と建設労働者の賃金改善に向けた課題(労働協約、労働者供給事業、CCUS、公契約条例)

*本 Report の目的

2) 建設産業政策の変遷と建設労働者の賃金

*日本における建設産業政策の変遷

グラフ、年表整理、年代毎の産業政策と狙い。2010 年代の軌道修正の意図。

*建設労働者の賃金実態の推移、産業政策の変遷との関係(あるいは景気との関係) 政府調査にみる建設業の賃金変遷。賃金アンケートにみる賃金実態の変遷

3) 今日の課題

*建設生産システムの大幅な改革との関係

丁場別、発注者別、建設目的物別に生産システムの変化と働き方の変化
重層下請構造による形式的包摂から実質的包摂へ転換＝労務調達合理化
IT、デジタル化、CCUSなどとの関係の中で

*外国人労働者活用との関係

格差を生まないための（負のスパイラルを生まない）仕組みが必要
外国人労働者の「活用」と日本人技能者の育成における課題

4) 運動の観点

*研究・交流集会における浅見講演をベースに

労働協約を展望した取り組み

@「5つの領域」での対話・交渉

@労働協約とCCUSを車の両輪として

@併せて公契約条例制定の取り組み

☞ 議論の末、Reportを取りまとめていくには不明なところが多く時期尚早。さらに学習を深め、次年度も引き続き研究会を継続することとした。

☞ 次回研究会では、建設生産システムの合理化等の動向を、公共工事（主に土木現場）と民間工事（主に町場）それぞれについて学習することとした。

◆第7回研究会 2021.10.20(水) 於) 関西支所 4人

①「国土交通省における建設生産システムの合理化等」（報告：蚊口）

- *国土交通省資料をもとにICTの内容、活用拡大のスケジュール、効果など紹介。
- *インフラDX推進で調査・測量・設計・施工・検査のすべての過程でデジタル化。
- *建設機械の自動化、遠隔操作化の試行。（将来は月面や宇宙空間での建設工事へ）
- *目的は建設業の新3K（給与・休暇・希望）の実現。生産性の向上。

②「町場・新丁場での生産システムの変化、これから」（報告：松原）

- *文献「木造軸組工法における躯体の部品化に関する研究」を紹介。
- *プレカット⇒加工精度の向上、品質安定、技能の平準化など。
大工技能は、棟梁・マスタービルダーのような組織統括能力や設計・意匠力におよぶ腕・頭・心の総合能力を備えてきたが、プレカット機械の導入で変容。
- *地元の「大工・工務店」と全国展開の「大手住宅企業」の間に「地域ビルダー」

建設生産システムの変化（合理化、機械化、自動化、遠隔操作化、等々）に伴い、土木現場、野丁場、新丁場、町場などの現場ごとに求められる技能レベルが異なっていくことになる。必然的にそれぞれの技能労働者の賃金水準も異なっていくのではないか。「建設労働者の賃金」というような一括りにした見方から、現場ごと、技能ごと、職種ごとなど細分化した検討へ踏み込まなければ実態に沿う研究にならない。そうした観点に立って研究会を継続したい。

以下、第 21 回 関西建設研究・交流集会での記念講演（概要）・・・講師：浅見和彦理事長

第21回 関西建設研究・交流集会

持続可能な建設産業を考える ～コロナ禍であきらかになった問題 をテーマに

7 月 18 日（日）、「持続可能な建設産業を考える～コロナ禍であきらかになった問題」をテーマに第 21 回関西建設研究・交流集会が開催されました。今回の集会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として国労大阪会館を主会場としたWeb方式にて開催、15 会場 16 団体 26 名が参加しました。

《記念講演》 建設業に労働協約を

プログラム最初の記念講演は、建設政策研究所理事長で専修大学教授の浅見和彦氏を講師に招き「担い手確保と処遇改善のため建設業に労働協約を」と題して行いました。講演は大きく 4 つの柱で構成され、次のような内容（要旨）を学びました。

I：なぜ労働協約が大事か

◆ドイツやイギリスの建設産業は労働協約があたりまえ。例えばイギリスは、①建築・土木 ②プラント建設 ③町場などに交渉機構と協約があり、労働組合と元請・専門工事業・中小企業団体など労使全体で合意した協約を守っている。

◆日本は9年連続で設計労務単価が引き上げられても、実際の賃金には反映されない状況。ゼネコンは「下請の賃金は事業者と労働者の間の問題」との姿勢。賃金を需要と供給の「市場賃金」にまかせたり、「政策賃金」（設計労務単価）だけに依存したりしないことが大切。

II：労働協約づくりは「5つの領域」で対話・交渉を

◆労働協約づくりを進めるには次の「5つの領域」での対話・交渉が重要。

1) 労働組合と専門工事業団体とで技能評価による職種別賃金協約を！

建設産業の労働市場は職種別に出来ている。したがって各専門工事業団体や理解ある経営者グループとの対話・交渉が必要。技能評価による職種別賃金の設定を目指して、技能評価しかた（基準）や技能に応じた賃金設定を協議していく。

2) 労働組合と元請企業／団体でパートナーシップ協約を！

当面、労働組合と専門工事業団体等において確立する「技能評価協約」（職種別の賃金協約）を、元請企業や元請団体が尊重することを合意するようにし、将来は、労働組合と元請団体、専門工事業団体、中小建設業団体、住宅企業団体等が一堂に会して労働協約を結ぶことを展望する。神奈川では地場のゼネコンや大手住販との間でこのパートナーシップ協約の締結が実現している。パートナーシップ協約を企業との間で締結した事例として、全建総連関東地協と大和ハウスとの協約を紹介。「作業環境の改善と建設技能者の処遇改善に向けたパートナーシップ協約書」として、組合側・大和ハウス側相互に「窓口を置き継続的な協議の場を設ける」ことや「専門工事業の技能者の技能・経験に見合った賃金、処遇改善の努力を推進する」ことなどを明記している。こうした協約を拡大することが重要。

3) 個別企業でも企業内協約を！

技能評価による職種別賃金の協約を最低の基準として、個々の労働者が実際に受け取る賃金を事業主との間で定める協約を結ぶことも重要。

4) 大きな現場では現場委員会をつくり、現場で協議を！

大きな現場では現場委員会を組織し、現場の管理者との間で協議する場を設けて「現場労働協約」（現場内の処遇に関する協約）を締結することも重要。全建総連神奈川県連では 2020 年秋に 117 現場を訪問して 20 現場で賛同書を、2021 年春には 120 現場を訪問して 24 現場で賛同書を得ている。

5) 労働者供給事業を発展させ、地域建設業の安定と拡大へ！

関東では労働組合による労働者供給事業の取り組みが広がっている。労働者供給事業は職業安定法に基づくもので、その供給契約に伴う労働協約を締結することとなる。建設産業が技能労働者不足に悩むなか、経営の継続・安定・拡大を図りたい企業にとってもメリットが大きい。この賃金条項で「技能評価協約」（職種別の賃金協約）を実現していけば賃金水準の統一化に大きく前進していくことも可能となる。

III：労働協約が建設産業を変える

◆労働協約を締結していくこと、それを拡大していくことは建設産業そのものを変えることに繋がる。それは、①賃金について市場動向や指し値などによることなく建設労働者が技能に応じた職種別賃金を確立することができ、段階的に引き上げる土台が形成される。②企業間で公正な競争と評価を行うことができ、適正な価格・利潤を確保することができる。③価格競争に一定のルールができことでダンピング等の安値競争を規制し、建設生産物の品質を確保することができるなど建設産業の民主化が展望できる。

IV：労働協約とキャリアアップシステムは車の両輪

◆キャリアアップシステムは技能労働者が保有する資格、経験、就労履歴や、事業者の事業情報、現場実績、契約情報などが蓄積されるシステム。元請にとっては優秀な技能労働者を抱える専門工事業者を選択でき、技能労働者にとっては処遇改善が期待できる条件の一つとなる。しかし、キャリアアップシステムはそれ自体で賃金向上がはかれるものではない。

◆労働者の「技能」とそれに見合った「賃金」を結びつけられるのはあくまで労働協約だけ。労働協約とキャリアアップシステムは車の両輪と捉え、①技能労働者の職種別の結集、②専門工事業団体、経営者有志との対話・交渉による技能評価による職種別賃金協約をめざし、③パートナーシップ協約を結ぶ元請企業を広げる運動を大きく実践することが重要。

年表			建設投資(単位:億円)			建設投資(単位:億円)			建設就業者数(万人)と許可業者数(社)		
年	内閣	主な出来事	国内動向・政策等	建築	土木	計	政府	民間	計	就業者数	許可業者数
1960	岸/池田内閣	全建総連結成	日米安保	15,410	9,668	25,078	8,707	16,371	25,078	253	
1961	池田内閣	建設業法改正(登録制、専任技術者2人に他) 全建総連、協定資金運動を開始	高度経済成長政策	20,396	13,022	33,418	11,544	21,874	33,418	274	
1962	池田内閣	全建総連、初の「賃上げ全国統一行動」	公共投資急増 直轄事業は直営から請負へ転	22,418	15,354	37,772	15,061	22,711	37,772	290	
1963	池田内閣			26,854	18,125	44,979	17,336	27,643	44,979	290	
1964	池田/佐藤内閣		東京オリンピック開催 東海道新幹線開通	35,486	19,264	54,750	19,369	35,381	54,750	308	
1965	佐藤内閣			37,181	22,350	59,531	22,879	36,652	59,531	328	
1966	佐藤内閣		★1963年以降、 国家公務員労働 組合(建設、国 税、税関)への分 裂・差別攻撃。	41,517	26,303	67,820	26,206	41,614	67,820	350	
1967	佐藤内閣			54,406	30,522	84,928	29,846	55,082	84,928	359	
1968	佐藤内閣			65,721	36,194	101,915	35,201	66,714	101,915	370	
1969	佐藤内閣			82,020	43,231	125,251	40,662	84,589	125,251	371	
1970	佐藤内閣	日雇い健保擬適廃止・建設国保組合認可	大阪万博開催	97,179	49,162	146,341	49,437	96,904	146,341	394	
1971	佐藤/田中内閣	建設業法改正(登録制から許可制へ) 日建連「建設労働力対策基本計画第6次草案」		104,833	61,935	166,768	62,102	104,666	166,768	414	
1972	田中内閣		日本列島改造論	134,662	79,963	214,625	76,218	138,407	214,625	433	
1973	田中内閣	第1次石油危機		190,572	96,101	286,673	86,772	199,901	286,673	467	
1974	田中/三木内閣	建設需要の激減(前年度比13.9%減)		183,757	110,187	293,944	104,498	189,446	293,944	464	
1975	三木内閣			197,598	118,643	316,241	118,597	197,644	316,241	479	
1976	三木/福田内閣	建設労働法成立		215,714	126,251	341,965	122,135	219,830	341,965	492	
1977	福田内閣			231,284	156,702	387,986	150,513	237,473	387,986	499	
1978	福田/大平内閣			251,963	174,897	426,860	175,812	251,048	426,860	520	
1979	大平内閣	日建連「建設業の中期展望——新たな発展を目指して」策		290,021	189,198	479,219	187,810	291,409	479,219	536	
1980	大平/鈴木内閣			292,189	202,564	494,753	196,192	298,561	494,753	548	
1981	鈴木内閣			289,803	212,395	502,198	202,966	299,232	502,198	544	
1982	鈴木/中曽根内閣		第二臨調発足	285,938	214,751	500,689	202,732	297,957	500,689	541	
1983	中曽根内閣		行革審発足 JAPIC民間活力導入の提言	274,693	201,295	475,988	199,014	276,974	475,988	541	
1984	中曽根内閣	関東で大手建設・住宅企業交渉が始まる	総務庁発足、10省20局へ再編	287,104	198,368	485,472	194,686	290,786	485,472	527	
1985	中曽根内閣	労働者派遣法成立	公社民営化(JT、NTT設立)	294,403	205,242	499,645	193,529	306,116	499,645	530	518,964
1986	中曽根内閣	前川リポート(アメリカ協定で産業構造転換) 国鉄分割・民営化関連法成立	21世紀への建設産業ビジョン 日米建設協議	316,813	218,818	535,631	207,770	327,861	535,631	534	517,186
1987	中曽根/竹下内閣	建設業法改正(特定業者のグレードアップ)	国鉄民営化 JAL完全民営化 第四次全国総合開発計画(四全総)	375,947	239,310	615,257	225,787	389,470	615,257	533	510,844
1988	竹下内閣	在日米軍横須賀基地談合事件		418,117	248,438	666,555	233,634	432,921	666,555	560	510,319
1989	竹下/宇野/海部内閣	消費税施行(3%) 全労連、連合発足(11月)		464,199	266,947	731,146	242,813	488,333	731,146	578	510,316
1990	海部内閣	公共投資基本計画(91~00年度 430兆円)	日米構造協議	522,319	292,076	814,395	257,480	556,915	814,395	588	508,874
1991	海部/宮沢内閣			507,157	316,879	824,036	286,565	537,471	824,036	604	515,440
1992	宮沢内閣	都市計画法・建築基準法一部改正 成立 建設投資のピーク(80.4兆円)		490,751	348,957	839,708	323,343	516,365	839,708	619	522,450
1993	宮沢/細川内閣	金丸事件⇒マスコミ「建設省解体民営化」論キャンペーン		453,063	363,870	816,933	342,083	474,850	816,933	640	530,665
1994	細川/羽田/村山内閣	公共工事の入札・契約手続きの改善に関する行動計画 住宅建設コスト低減アクションプログラム(輸入住宅推進他) 週40時間労働制実施 公共投資基本計画(95~04年度 630兆円) 建設業法改正		439,297	348,226	787,523	332,547	454,976	787,523	655	543,033
1995	村山内閣	阪神・淡路大震災(1月)	建設産業政策大綱 契約書・仕様書大幅改訂 監督・検査体制見直しの試行開始	409,896	380,273	790,169	351,986	438,182	790,168	663	551,661
1996	村山/橋本内閣			457,742	370,335	828,077	345,775	482,302	828,077	670	557,175
1997	橋本内閣	消費税5%施行(4月) 就業者数のピーク(685万人) 設計労務単価最高額(大工 全国平均 25,153円)		398,866	353,040	751,906	329,642	422,263	751,905	685	564,849
1998	橋本/小淵内閣			349,115	365,154	714,269	339,930	374,339	714,269	662	568,548
1999	小淵内閣	住宅の品質確保の促進に関する法律成立(6月) 労働者派遣法・職業安定法改正成立(7月) 許可業者数のピーク(601千業者)	建設産業再生プログラム	346,535	338,504	685,039	319,379	365,660	685,039	657	586,045
2000	小淵/森内閣	建設リサイクル法成立(5月) 入契法制定		336,189	325,759	661,948	299,601	362,347	661,948	653	600,980
2001	森/小泉内閣		中央省庁再編(1府22省庁→1府12省庁へ)	308,061	304,814	612,875	281,931	330,944	612,875	632	585,959
2002	小泉内閣	官製談合防止法制定		291,986	276,415	568,401	259,174	309,227	568,401	618	571,388
2003	小泉内閣			286,692	250,188	536,880	234,509	302,371	536,880	604	552,210
2004	小泉内閣			296,953	231,293	528,246	208,282	319,964	528,246	584	558,857
2005	小泉内閣	品確法制定 クボタショックアスベスト社会問題化 耐震強度偽装事件		297,142	218,534	515,676	189,738	325,938	515,676	568	562,661
2006	小泉/安倍内閣			305,836	207,445	513,281	177,965	335,316	513,281	560	542,264
2007	安倍/福田内閣		建設産業政策2007	277,194	199,767	476,961	169,463	307,498	476,961	554	524,273
2008	福田/麻生内閣	首都圏アスベスト訴訟提訴		284,428	197,089	481,517	167,177	314,340	481,517	541	507,528
2009	麻生/鳩山内閣	千葉県野田市「公契約条例」制定		226,902	202,747	429,649	179,348	250,301	429,649	522	509,174
2010	鳩山/菅内閣			220,991	198,291	419,282	179,820	239,462	419,282	504	513,196
2011	菅/野田内閣	建設業の再生と発展のための方策2011 東日本大震災(3月) アスベスト京都訴訟提訴(6月) 設計労務単価最低(大工 全国平均 15,704円)	建設業の再生と発展のための方策2011	237,753	183,386	421,139	163,323	257,816	421,139	502	498,806
2012	野田/安倍内閣	建設業の再生と発展のための方策2012 社会保険未加入対策協議会設置(5月)	建設業の再生と発展のための方策2012 社会保険未加入対策スタート	248,888	175,605	424,493	160,498	263,995	424,493	503	483,639
2013	安倍内閣	公共工事設計労務単価大幅引き上げ(3月) 国土強靱化基本法成立(12月) インフラシステム輸出戦略策定		287,243	195,754	482,997	183,684	299,313	482,997	500	469,900
2014	安倍内閣	担い手3法(品確法、建設業法、入契法改正)成立(5月)		281,899	193,042	474,941	186,104	288,837	474,941	507	470,639
2015	安倍内閣	安全保障関連法成立(9月)		370,916	195,552	566,468	202,048	364,420	566,468	502	472,921
2016	安倍内閣	住生活基本計画閣議決定(3月) 建設工事従事者の安全・健康確保法成立(12月)	建設職人基本法成立	383,061	204,338	587,399	209,862	377,537	587,399	495	467,635
2017	安倍内閣	建設産業政策2017+10 日建連「週休2日推進本部」設置(3月) 改正組織犯罪処罰法成立(6月)	建設産業政策2017+10	408,592	204,659	613,251	217,800	395,451	613,251	498	465,454
2018	安倍内閣	CCUSスタート 大阪北部地震 働き方改革関連法成立 入管法改正(外国人労働者受け入れ拡大)		406,900	226,900	633,800	230,600	403,200	633,800	503	464,889
2019	安倍内閣	CCUS本格運用開始(4月) 新・担い手3法成立(6月) 消費税10%に(10月)		407,900	245,800	653,700	248,600	405,100	653,700	499	468,311
2020	安倍/菅内閣			381,500	250,100	631,600	256,200	375,400	631,600	492	472,473

※建設投資:国土交通省総合政策局 資料より作成
※2018~2020は見込み額

建設投資(単位:億円)			建設投資(単位:億円)			建設就業者数(万人)と許可業者数(社)		
年	建築	土木	計	政府	民間	計	就業者数	許可業者数
1960	15,410	9,668	25,078	8,707	16,371	25,078	253	
1961	20,396	13,022	33,418	11,544	21,874	33,418	274	
1962	22,418	15,354	37,772	15,061	22,711	37,772	290	
1963	26,854	18,125	44,979	17,336	27,643	44,979	290	
1964	35,486	19,264	54,750	19,369	35,381	54,750	308	
1965	37,181	22,350	59,531	22,879	36,652	59,531	328	
1966	41,517	26,303	67,820	26,206	41,614	67,820	350	
1967	54,406	30,522	84,928	29,846	55,082	84,928	359	
1968	65,721	36,194	101,915	35,201	66,714	101,915	370	
1969	82,020	43,231	125,251	40,662	84,589	125,251	371	
1970	97,179	49,162	146,341	49,437	96,904	146,341	394	
1971	104,833	61,935	166,768	62,102	104,666	166,768	414	
1972	134,662	79,963	214,625	76,218	138,407	214,625	433	
1973	190,572	96,101	286,673	86,772	199,901	286,673	467	
1974	183,757	110,187	293,944	104,498	189,446	293,944	464	
1975	197,598	118,643	316,241	118,597	197,644	316,241	479	
1976	215,714	126,251	341,965	122,135	219,830	341,965	492	
1977	231,284	156,702	387,986	150,513	237,473	387,986	499	
1978	251,963	174,897	426,860	175,812	251,048	426,860	520	
1979	290,021	189,198	479,219	187,810	291,409	479,219	536	
1980	292,189	202,564	494,753	196,192	298,561	494,753	548	
1981	289,803	212,395	502,198	202,966	299,232	502,198	544	
1982	285,938	214,751	500,689	202,732	297,957	500,689	541	
1983	274,693	201,295	475,988	199,014	276,974	475,988	541	
1984	287,104	198,368	485,472	194,686	290,786	485,472	527	